原野谷学園学校建設地候補地評価シート

指標		考え方	参考資料	配点	満点	合計			
						候補地１	候補地2-1	候補地2-2	候補地3
敷地条件（13点）	敷地面積	配置イメージ図等を参考に、学校で必要となる施設・設備が配置できる広さが確保できるか。駐車場が欲しい等の要望をかなえられることが出来る広さがあるか。【十分な面積を確保できる場合に高評価】	第４回 資料2-1,2	5	95	95	37	58	44
		子どもたちが主体的に学ぶ現代の新しい教育を実現しやすい環境が整備出来る敷地か。(教室のオープン化、学び合いが出来る設備等)【新しい教育に対応できる広さがある場合に高評価】	第１回 資料4 (P.15/18)	5	95	95	39	58	44
	敷地形状	施設を整備する際に、敷地の形状や既存の構造物（河川や道路）等によって、施設の配置が制約されることはないか。【制約が少なく自由度が高い場合に高評価】	第４回 資料2-1,2	3	57	57	27	30	26
交通の利便性･安全性（11点）	通学経路の安全性	子どもたちが安全に通学できると思われるルートで登下校設定が可能か。歩道や横断歩道の整備状況、交通量の少ない道路を使って通学ができるか。【安全性が高い場合に高評価】		5	95	70	63	60	50
	公共交通の接続	通学支援の対象となる子どもが公共交通を使用する場合の利便性はどうか。【利便性が高い場合に高評価】		2	38	34	29	28	22
	道路幅員等	学校周辺の道路はスクールバスや緊急車両がスムーズに進入できる道路幅員があるか。保護者の送迎などで学校周辺を通行する車両が増えたとしても渋滞が発生しにくい場所であるか。【周辺の道路環境が良い場合に高評価】		2	38	37	21	22	24
	長距離通学者	通学支援の対象となる子どもの想定人数（小学生は４km、中学生は６kmが現在の基準）【通学支援の対象となる子どもの数が少ない場合に高評価】	第４回 資料3-1	2	38	28	32	32	27
周辺環境（５点）	騒音･振動･臭気等の有無	落ち着いて学校生活ができる環境であるか。【良好な環境であれば高評価】		5	95	94	59	55	55
防災面（６点）	危険度（浸水）	ハザードマップ等における指定状況【危険性が低ければ高評価】	第２回 参考資料2	3	57	46	37	37	31
	危険度（液状化）	ハザードマップ等における指定状況【危険性が低ければ高評価】	第２回 参考資料2	3	57	53	31	31	26
地域連携（５点）	こども園との連携	こども園（あんり）との交流のしやすさはどうか。【交流がしやすい環境であれば高評価】		3	57	26	52	48	43
	地域との連携	両地区の住民が学校に行きやすい場所であるか。学校までの距離、地域住民の皆さんも駐車できる十分なスペースが確保できるか。【学校と地域が連携しやすい場合に高評価】		2	38	35	25	29	24
経済性（５点）	用地の新規取得、造成の有無	施設建設以外に要する費用がどれくらいあるか（用地取得費や造成費等）【安価に整備ができる場合に高評価】	第３回 資料2-1	5	95	93	69	33	20
迅速性（５点×２＝10点）	開校までに要する期間	開校までに要する期間の長さはどうか。(農地の転用手続きや造成等の期間も含めて評価)【短期間で整備できる場合に高評価】	第３回 資料2-1	5	95	95	74	38	22
都市計画（５点）	都市計画･まちづくり	跡地活用の可能性等も考慮し、候補地周辺地域及び原田･原谷地区全体に対する都市計画やまちづくりへの影響はどうか。【各候補地のプラス評価、マイナス評価を総合して、両地区にとってより良い影響があるものを高評価】		5	95	78	62	59	38
60点満点				合計	1140	1031	731	656	518

検討委員会最終候補地	原野谷中学校

自由記述コメント

【候補地１】
・原谷大橋下の通学路の安全の確保（ライト等）
・スクールバス利用規定の大幅緩和（低学年は途中でも乗せる）
・保護者は通学距離４km未満徒歩が一番不安に思っているので、打開策があれば納得してもらえると思う（例：2.5km以上の児童をバス通学にしてバス代を払い、低所得世帯には就学援助の対象にする）
・可能な地区は天浜線での通学も良いと思う
【候補地２-１】
・現正門前の県道の拡充（自転車道の生徒の入口新設）
【候補地２-２】
・現正門前の県道の拡充（自転車道の生徒の入口新設）
【その他】
・地域住民の安心・安全を最重要と考える立場としては、児童保護者が納得できる通学支援を強く望みます。児童の徒歩通学範囲を現中学生の徒歩通学範囲（２km）にそろえることを理想と考えます。
・天浜線を使っていいことにすればよいと思う。
・通学支援の距離を４kmから３kmにする。
・完成までの期間と費用を考えると原野谷中しかない気がする
・場所が決まり工事が始まるとトラック等が増えると思うので、登下校時の配慮として良い対策があれば採用していただきたい
・安全で安心して教育が受けられること、教育を受けやすい環境であることを第一に考えるべき。そして安全に通学できる体制を市が責任をもって構築するべきだと思う
・原田地区、原谷地区の学園化なので、それぞれの地区における今後のまちづくりについては同等に考えていただきたい
・通学支援の対象を原野谷に合った距離に考えてくれたら、原谷地区原田地区共にまた考えが変わってくると思う。４km６kmではなく２kmにと言っていただけたらと思う。
・検討委員会に参加している人は色々な情報を知った上で建設地が決まることに納得できる（せざるを得ない人もいると思うが）が、原谷地区在住の方はなぜわざわざ今より奥の方まで学校に通わなければならないの？と思う人が多数いると思う。今後原野谷中学校の跡地になった場合、そんな思いを払拭させるぐらい内容が良いものを作らないと、将来にわたってずっともやもや感が残ってしまうと思うので、その辺も考えて話を進めてほしいと思う。
・国や市の基準に従って色々決めていたら、小中一貫校を作ることははっきり言って無理だと思う！なのでどこの場所になっても基準は大切だけど臨機応変に対応します！と言い切れるくらいの言葉がほしい。じゃないと納得しないといけないことも受け入れられないと思う。
・小中だけでなく幼保の連携も大切と言われていることを最近知り、そのあたりも大切にしていったほうが良いのかなと感じている。
・一刻も早く開校できることが、地域住民と未来を担う原野谷学園の子どもたちのためと考える。前に進むことが大切！
・児童生徒の輸送方法について、具体的な対応方法を掛川市より提示(約束)いただきたい。それを前提として建設地を決定していくことを提案する。評価項目でなく、前提条件(約束)。この項目が確定されていないと、評価レベルが変化する。
・原谷まちづくり協議会の要望として、要望書の内容から変更がないため、議論を継続していきたい。
・こども園との交流については現在原野谷中・原田小・原谷小ともに距離の近い遠いは関係なく交流を図っている。一貫校の場所が原野谷中の場所になっても、問題なく交流は続けていけると思う。
・原野谷中敷地以外あり得ないと思う。家を建てる時にわざわざ悪条件のところにはしない。
・原田地区は日程が遅れるほど対象の子どもが少なくなることもあるので、場所を早く決めていただきたい。
・原谷地区の年配者がなぜ原谷小にこだわるのかわからない。時間や費用もかかるのに。田んぼや畑を売りたい人がいるからかと思ってしまう。
・早くより良い学校を作るための内容の話を進めていきたい。

資料２

複合化を検討する既存施設・機能について

施設/機能	現在の位置	選択肢	備考
学童 保育所	原谷小 原田ふくし館	**①小中一貫校に統合・複合化**	・対象学年や開所期間等の調整が必要
		②原田学童のみ複合化	・原谷小学童は終業後の移動方法や将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討
		③原谷小学童のみ複合化	・原田学童は終業後の移動方法や将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討
		④既存のまま存置	・終業後の移動方法や将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討
地域 生涯学習 センター	原谷小隣接敷地 原田小	**①小中一貫校に複合化**	・原谷・原田地区での使用ルール決めが必要
		②原田地区のみ複合化	・原谷地区は将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討
		③原谷地区のみ複合化	・原田地区は将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討
		④既存施設のまま存置	・将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討
広域 避難所	原谷小 原田小 原野谷中	**①小中一貫校に統合**	・避難場所としての機能は学校跡地等で確保 ・一貫校は全地区が対象
		②原田小のみ統合	-
		③原谷小のみ統合	-
		④既存のまま存置	-
地域 スポーツ	原谷小 原田小 原野谷中	**①小中一貫校に統合**	-
		②原田小のみ統合	・原谷小は将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討
		③原谷小のみ統合	・原田小は将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討
		④既存のまま存置	・将来建物を更新する必要が出た際にどう対応するか要検討

資料３

当会のスケジュールについて

現時点で想定しているスケジュールは下記です。当初の計画から約３か月後ろ倒しとなり、６月末までに基本構想・基本計画を策定予定です。

日程	内容	詳細
これまでの検討経過		
令和５(2023)年 11月14日(火)	第１回検討委員会	委員会運営・整備コンセプト・建設地等を協議
令和５(2023)年 12月12日(火)	第２回検討委員会	整備コンセプト・建設地を協議
令和５(2023)年 12月13・20日	ワークショップ	児童生徒・教職員向けワークショップ
令和６(2024)年 １月13日(土)	地域説明会	整備コンセプト・建設地等に関する意見聴取
令和６(2024)年 １月15日(月)	視察	先進事例として磐田市のながふじ学府一体校を視察
令和６(2024)年 １月23日(火)	第３回検討委員会	コンセプトを決定
令和６(2024)年 ２月２・３日	保護者座談会	こども広場あんりにて保護者座談会を実施
令和６(2024)年 ２月７日(水)	第４回検討委員会	基本方針を決定
令和６(2024)年 ２月16日(金) ３月３日(日)	地区別 保護者説明会	原田地区・原谷地区それぞれで保護者説明会を実施
令和６(2024)年 ３月12日(火)	第５回検討委員会	候補地の決定方法を検討
令和６(2024)年 ４月10日(水)	第６回検討委員会	最終建設候補地を決定
今後の予定		
令和６(2024)年 ４月24日(水)	第７回検討委員会	複合する公共施設を決定
令和６(2024)年 ５月中旬	第８回検討委員会	基本構想・計画(素案)説明、意見出し
令和６(2024)年 ６月上旬	第９回検討委員会	**基本構想・基本計画を策定**

＜全体スケジュール＞

現時点では大きく変更ありませんが、今後の進み具合等によっては開校年度が先送りになる可能性もあります。

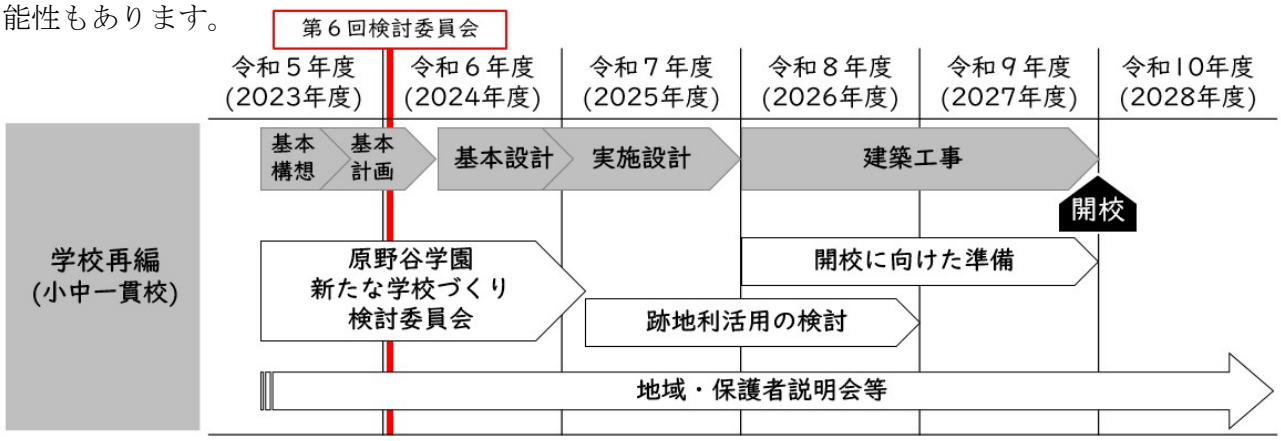

資料４

正道地区 経営体育成基盤整備事業について

候補地２－２：原谷小＋北面の拡張敷地と、候補地３：市営住宅原谷団地 南方の農地について、現在「経営体育成基盤整備事業」が静岡県主導により計画・進行していることがわかりました。候補地２－２の北面の拡張想定地と、候補地３の全面敷地は、この整備事業に伴う「受益地」（整備に伴って利益を受ける農地）に指定されています。

※経営体育成基盤整備事業とは、将来の農業生産を担う効率的で安定した経営体（担い手）を育成し、その担い手が地域の農業の中心的役割となれるよう、必要となる区画整理や水路、農道等の整備を行うことです。

候補地２－２と３の農地を学校敷地として使用するための事前準備として、農振除外、農地転用、造成の手順が必要となり、そのハードルが低くないという点はすでにお伝えしていますが、この「受益地」に指定されていることにより、農業振興のためにさらに投資された農地となるため、農振除外に向けたハードルがより高くなる状況にあります。

市で「受益地」から除く対応が可能か、また用水路の経路変更が可能か等を確認中ですが、現状としてこの計画がすでに進行しているという状況を共有いたします。

事業名

正道地区 経営体育成基盤整備事業

対象エリア

＜候補地２－２＞

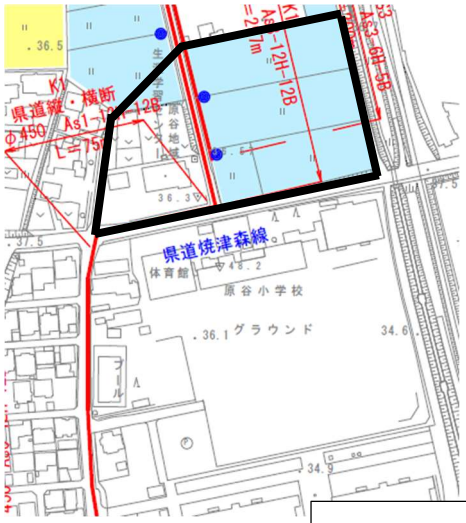

＜候補地３＞

青色：受益地
赤線：用水路工

時期

令和５年度から測量事業を開始

【参考】学校敷地として使用するための手順
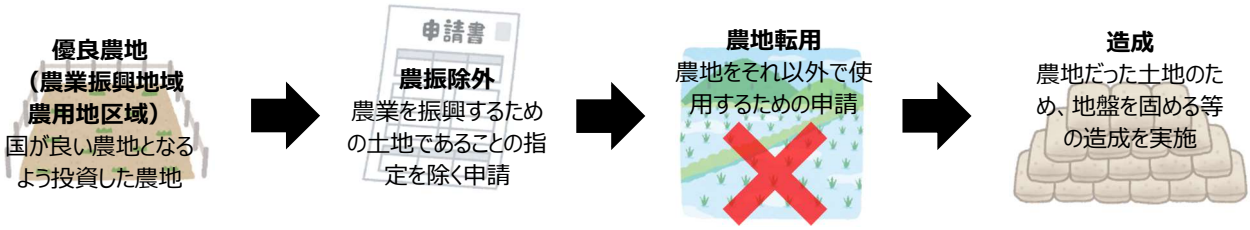
＜現状＞